

令和2年1月6日
国立大学法人旭川医科大学

優先交渉権者の変更について

1. 事業名 旭川医科大学国際医療支援センター及び関連施設整備事業
2. 公告日 平成31年4月16日
3. 選定を通知する日 令和2年1月6日

4. 選定の結果

優先交渉権者 戸田建設(株)札幌支店

5. 優先交渉権者を変更した理由

令和元年7月5日に優先交渉権者が決定し、契約に向けて協議を進めてきたところであるが、業務遂行体制について本学と優先交渉権者双方の合意を得ることが出来なかった。

そこで、業務遂行体制についてのみ、再度、優先交渉権者と次点者でプレゼンテーションを行った結果、評価点が高かった者を優先交渉権者とした。